

第 3 3 回中山間地域等総合対策検討会 現地調査資料 (岡山県下)

日程：平成 2 1 年 4 月 2 2 日

場所：吉備中央町小森集落協定・上田西共愛 A 集落協定

久米南町北庄西集落協定・北庄中央集落協定

農村振興局中山間地域振興課

目 次

○ 岡山県における中山間地域等直接支払制度の実施状況	・ ・ ・ ・ ・ 1
○ 吉備中央町、久米南町の概要	・ ・ ・ ・ ・ 4
○ 現地調査対象集落の概要	・ ・ ・ ・ ・ 1 3
・ 小森集落協定	・ ・ ・ ・ ・ 6
・ 上田西共愛 A 集落協定	・ ・ ・ ・ ・ 8
・ 北庄西集落協定	・ ・ ・ ・ ・ 1 1
・ 北庄中央集落協定	・ ・ ・ ・ ・ 1 6

岡山県における中山間地域等直接支払制度の実施状況(平成19年度)

1 交付市町村数

	全 国	岡山県
交付市町村数	1,038	25
対象市町村数	1,128	25
/	92%	100%

2 協定数

	全 国	岡山県
集落協定	28,253	1,438
基礎単価	15,047	986
体制整備単価	13,206	452
個別協定	455	10
基礎単価	91	1
体制整備単価	364	9
合計	28,708	1,448

3 交付面積

	全 国	岡山県
交付面積	66万5千ha	11,340ha
基礎単価	13万7千ha	6,200ha
体制整備単価	52万8千ha	5,140ha
対象農用地面積	80万7千ha	19,087ha
交付面積率 /	82%	59%

4 交付金額

	全 国	岡山県
交付金額	51,698百万円	1,604百万円

岡山県における中山間地域等直接支払制度の取組状況 (H21. 3 末現在)

直接支払対象農用地を有する 25 市町村全てにおいて市町村基本方針が策定され、集落協定等が締結されている。

1 市町村基本方針策定及び協定締結状況

区 分			市 町 村 名
対象地域 (25)	基本方針 策定済み (25)	協定締結 有 り (25)	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町
非 対 象 地 域 (2)			早島町、里庄町

注)「対象地域」は、直接支払いの対象地域(全域または一部)を有する市町村

2 地目別協定締結状況

区 分	対象農用地 面 積 (h a)	交 付 金 交付面積 (h a)	の うち		加 算 単価面積 (h a)	交 付 面積率 (%) /
			基 礎 単価面積	体制整備 単価面積		
田	17,070.8	10,828.9	5,926.7	4,902.1	228.3	63.4
畑	1,770.4	558.3	275.3	283.0	13.2	31.5
草 地	224.3	11.3	4.0	7.3	0.0	5.0
採草放牧地	21.7	4.3	1.0	3.3	0.0	19.8
計	19,087.2	11,402.8	6,207.1	5,195.7	241.6	59.7
H19実績	19,086.9	11,340.2	6,200.4	5,139.8	238.0	59.4

注) 四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

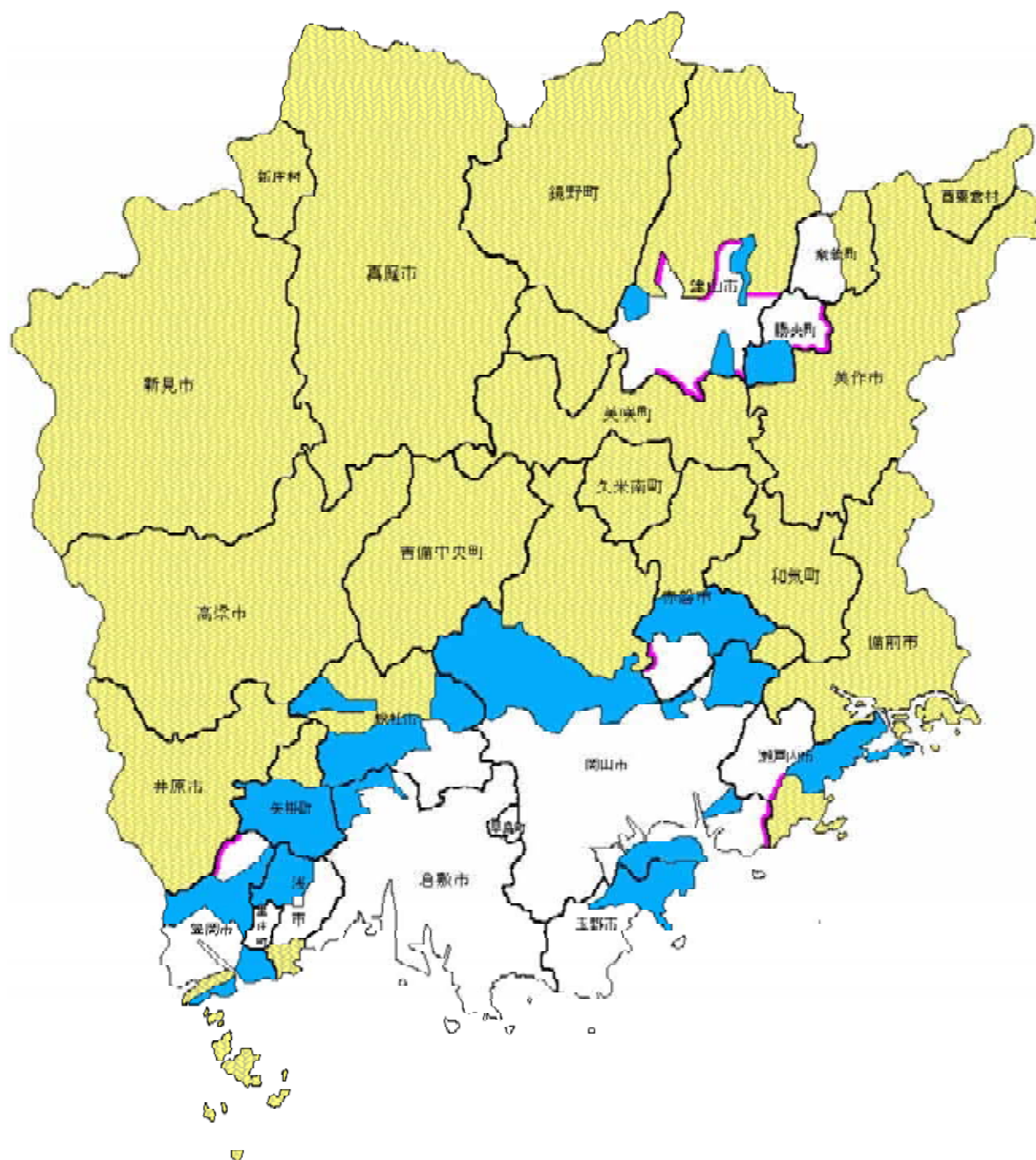
3 協定別締結状況

区 分	協 定 締結数	参 加 農 業者数 (延べ)	交 付 金 交付面積 (h a)	の うち		加 算 単価面積 (h a)	交付金額 (千円)
				基 礎 単価面積 (h a)	体制整備 単価面積 (h a)		
集落協定	1,444	22,283	11,362.5	6,195.5	5,166.9	233.5	1,606,547
個別協定	10		40.3	11.6	28.8	8.1	5,002
計	1,454	22,283	11,402.8	6,207.1	5,195.7	241.6	1,611,549
H19実績	1,448	22,064	11,340.2	6,200.4	5,139.8	238.0	1,603,848

注) 四捨五入の関係で、計が一致しない場合がある。

中山間地域等直接支払制度対象地域図

平成20年5月1日時点



【凡例】

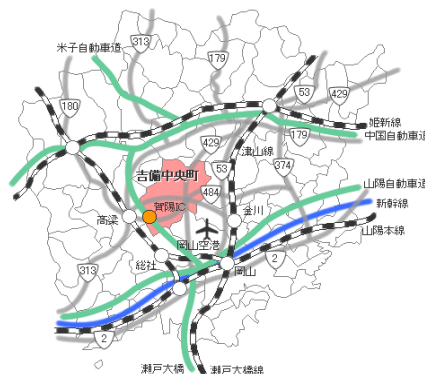
- | | |
|--|--|
| | 一般地域：過疎法、山村振興法、特定農山村法、離島振興法の指定地域（市町村又はS25旧市町村単位） |
| | 特認地域：農林統計上の中山間地域（S25旧市町村単位） |
| | 特認地域：一般地域に地理的に隣接する地域（センサス集落単位） |

注) 対象地域は市町村基本方針に基づき作成。

吉備中央町の概要

1 町の概要

吉備中央町は、岡山県の中央に位置し、南は岡山市に隣接している。標高200～500mの高原地帯で、昔から吉備高原と呼ばれる一角にあり、気候はやや内陸的で県南部と比較して冷涼な地域である。産業の中心は農業で、水稻を中心に高原野菜、果樹（ぶどう）、花き、酪農、肉用牛肥育が盛んである。



人口	14,040 人		
世帯数	4,560 世帯		
面積	268.73 平方km		
農家戸数	2,271 戸	100.0%	
うち販売農家数	1,751 戸	77.1%	振興山村地域：一部（津賀村、円城村、新山村）
（販売農家）専業	471 戸	20.7%	特定農山村地域：一部（津賀村、円城村、新山村、江与味村、豊野村、下竹荘村）
（"）兼	153 戸	6.7%	過疎地域：全域
（"）兼	1,280 戸	56.4%	
農業従事者	4,626人	うち65歳以上 43.5%	
基幹的農業従事者	1,874人	うち65歳以上 74.5%	
経営耕地面積	1,836.7ha		
耕作放棄地	228.3ha	11.1%	

2 直接支払制度の実施状況

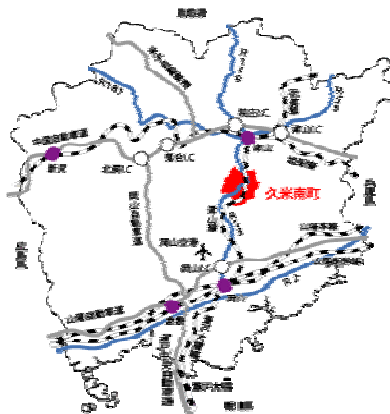
(1) 協定数	243	うち集落協定	238	個別協定	5
うち体制整備	71			体制整備取組率	29.2%
(2) 交付面積	1,849.1 ha	対象農用地面積	2,487.2 ha	交付面積率	74.3%
地目別面積内訳		田： 1,692.5 ha	畑： 155.9 ha		
		草地： 0.6 ha	採草放牧地： 0.0 ha		
(3) 交付金額	271,762 千円	うち共同取組活動分： 137,038 千円		個人配分分： 134,724 千円	

久米南町の概要

1 町の概要

岡山県のほぼ中央に位置し、県庁所在地の岡山市から北へ約40キロメートル、広域市町村圏の中核都市である津山市からは、南へ約20キロメートル、町の中心部を南北に国道53号とJR津山線が通っている。

主な産業は、米作を中心とする農業。ぶどう、葉たばこ、しいたけ、野菜などの生産も盛んである。また、県下有数の松茸の産地としても知られている。



人口	5,690 人		
世帯数	1,992 世帯		
面積	78.6 平方km		
農家戸数	962 戸	100.0%	
うち販売農家数	788 戸	81.9%	振興山村地域：一部（弓削町）
（販売農家）専業	285 戸	29.6%	特定農山村：一部（弓削町、竜山村）
（"）兼	69 戸	7.2%	過疎地域：全域
（"）兼	434 戸	45.1%	
農業従事者	1,897人	うち65歳以上 49.2%	
基幹的農業従事者	763人	うち65歳以上 78.1%	
経営耕地面積	830.0ha		
耕作放棄地	115.8ha	12.2%	

2 直接支払制度の実施状況

(1) 協定数	39	うち集落協定	39	個別協定	0
うち体制整備	10			体制整備取組率	25.6%
(2) 交付面積	740.7 ha	対象農用地面積	983.3 ha	交付面積率	75.3%
地目別面積内訳		田： 717.4 ha	畑： 23.3 ha		
		草地： 0.0 ha	採草放牧地： 0.0 ha		
(3) 交付金額	120,402 千円	うち共同取組活動分： 61,039 千円		個人配分分： 59,362 千円	

現地調査対象集落の概要

集落協定名	小森（こもり）	上田西共愛A（うえだにしきょうあいA）	北庄西（きたしょうにし）	北庄中央（きたしょうちゅうおう）
代表者名	黒田 良典（くろだ よしのり）	赤木 邦彦（あかぎ くにひこ）	弓狩 知治（ゆがり ともはる）	石坂 良二（いしざか りょうじ）
市町村名	吉備中央町	吉備中央町	久米南町	久米南町
協定面積	14.6ha	10.3ha	41.5ha	31.4ha
団地数	2団地	2団地	13団地	7団地
交付金額 （共同活動充当割合）	2,585千円 （50.0%）	1,164千円 （100.0%）	6,561千円 （80.0%）	6,557千円 （60.0%）
参加者数	39人 農業者：39人	9人 農業者：9人	44人・法人 農業者：39人 非農業者：5人 農業生産法人：1	37人 農業者：37人
特徴	山間谷間の狭小な農地について道路水路の管理や鳥獣害対策を中心に着実に取り組んでいる事例	地域住民で構成する地域活性化組織「百姓王国」や交流体験型宿泊施設「ひだまり」等との連携により都市農村交流による地域の活性化に取り組む事例	後継者不足や高齢化の中で農地を維持していくために集落営農組織を法人へと発展させた事例	地元小学校との連携や都市住民との交流等により、棚田の景観やその保全を行っている事例
活動内容	- 道路・水路管理等の実施（水路5km、農道2km） - 鳥獣害防護柵の共同設置及び管理（10ha） - 小森温泉との連携、キャンプ場の運営 - 機械・農作業の共同化（当初0ha、目標2ha） - 営農組合の法人化（法人設立加算に組み込む）	- 道路・水路管理、周辺林地の下草刈等の実施（水路4km、農道3km下草刈1ha） - 鳥獣害防護柵の共同設置及び管理（4ha） - 担い手集積化（目標3.1ha）土地利用調整加算の取り組み - 道の駅、交流体験宿泊施設との連携 - 百姓王国との連携	- 集落を基礎とした営農組織の育成（期間3作業受委託 当初0ha、目標20ha） - 集落営農組織の新規設立・法人化（法人化：平成20年度） - 加工品の研究・開発 - 鳥獣害防護柵の共同設置及び管理（全域カバー14,880m） - 非対象農業者との連携による道水路の管理（非対象農業者5人、水路10km、農道5km）	- 基礎単価から体制整備単価への移行（平成19年度） - 鳥獣害防護柵の共同設置及び管理 - 機械・農作業の共同化（当初0ha、目標3.5ha） - 新規就農者の確保（目標1人） - 認定農業者の育成（目標1人） - 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携（体験農園設置） - 非対象農業者との連携による道水路管理等の実施（非農業者2人、非対称農業者2人、水路7km、農道8km）

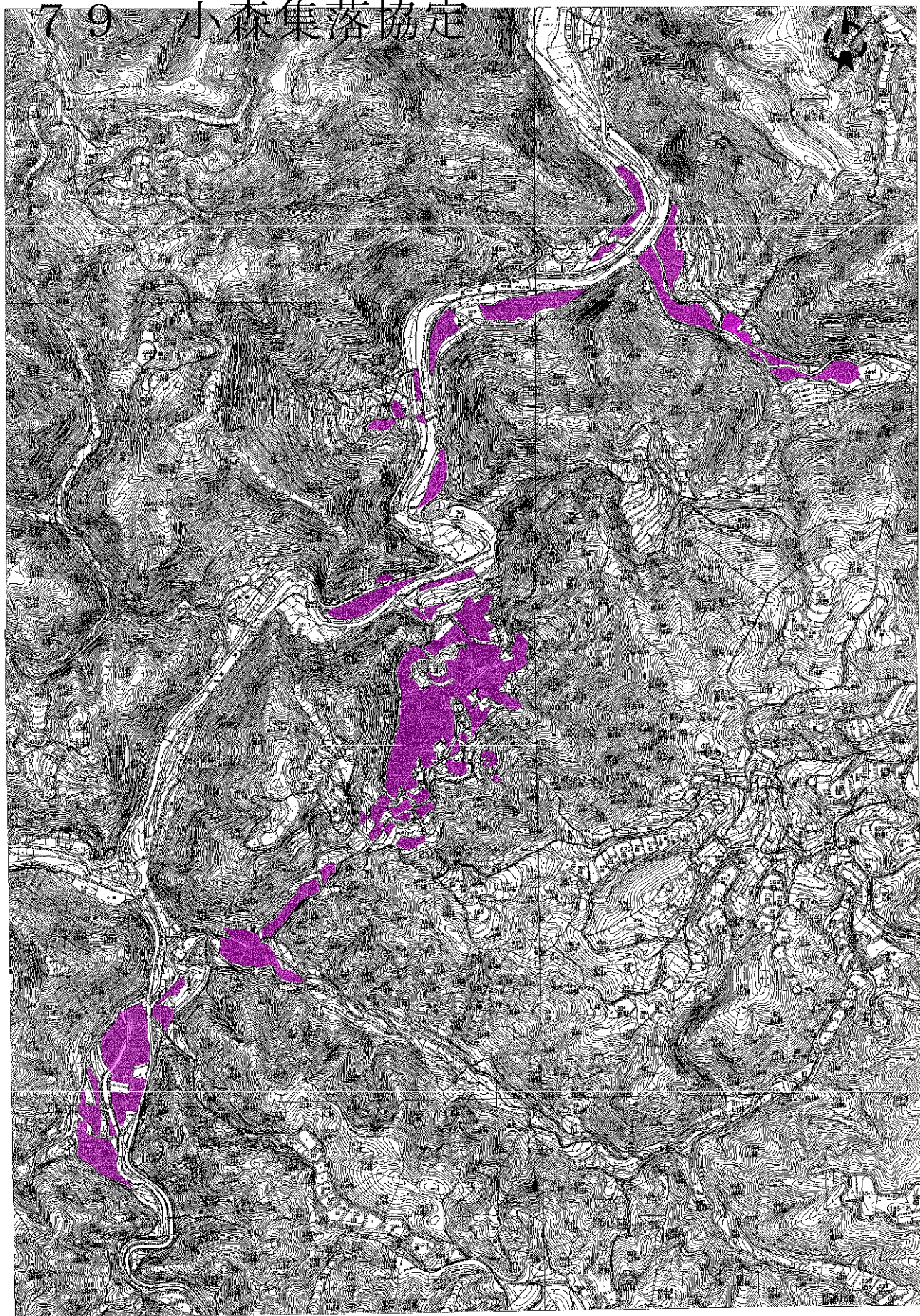
実施状況のデータは平成19年度実績である。

市町村協定名	岡山県吉備中央町 小森（こもり）集落			
協 定 面 積 14.6ha	田（93%）	畑（7%）	草地	採草放牧地
	水稲	野菜 他		
交 付 金 額	個人配分			50%
2,585千円	共同取組活動 (50%)	役員報酬		5%
		総会等経費		5%
		鳥獣害防護柵設置等経費		10%
		農道、水路補修改良経費		10%
		農地の維持管理経費		5%
		積立（共同利用機械購入のため）		15%
協定参加者	農業者 39人			
取 組 内 容	○ 道路・水路管理等の実施（水路5km、農道2km） ○ 鳥獣害防護柵の共同設置及び管理（10ha） ○ 機械・農作業の共同化（当初0ha、目標2ha） 営農組合の法人化（法人設立加算に取り組む） ○ 小森温泉との連携、キャンプ場の運営			

[平成20年度までの主な効果]

- 山間谷間の狭小な農地が荒廃することなく守られてきた。
- コンバインやトラクター、田植機の共同利用が行われた。（H20実績2ha）
法人化については、検討を重ねてきたが中心となるオペレーター等が他の地域の役職も多く努めなければならなくなっており、断念の方向である。
- 都市住民との交流については、地域おこし協議会との連携によりH21から取組を行うよう計画中

79 小森集落協定



現地検討会を行う集落協定の概要

市町村協定名	岡山県吉備中央町上田西 共愛A（きょうあいえー）集落			
協 定 面 積 10.3ha	田（42％）	畑（58％）	草地	採草放牧地
	水稲	野菜、飼料作物		
交 付 金 額 1,164千円	個人配分 0%			
	共同取組活動 （100％）	鳥獣被害防止対策費	25%	
		積立（道路・水路の改修費用として）	50%	
		道路・水路管理費	25%	
協定参加者	農業者 9人			
取 組 内 容	○ 道路・水路管理、周辺林地の下草刈等の実施（水路4km、農道3km、下草刈1ha） ○ 鳥獣害防護柵の共同設置及び管理（4ha） 担い手集積化（目標3.1ha）土地利用調整加算の取り組み ○ 道の駅、交流体験宿泊施設との連携 ○ 百姓王国との連携 http://www.zck.or.jp/forum/forum/2556/2556.htm#section2			

[平成20年度までの主な効果]

- 集落のほとんどの田が担い手へ利用権設定された。（H20実績3.5ha）
- 大字「上田西」で構成し地域興しに取り組む「百姓王国」や、交流体験型宿泊施設「ひだまり」と連携し、県内外の小学校を農業体験研修受け入れを行い、交流と深めている。（体験研修受入協力、「ひだまり」への食材供給）

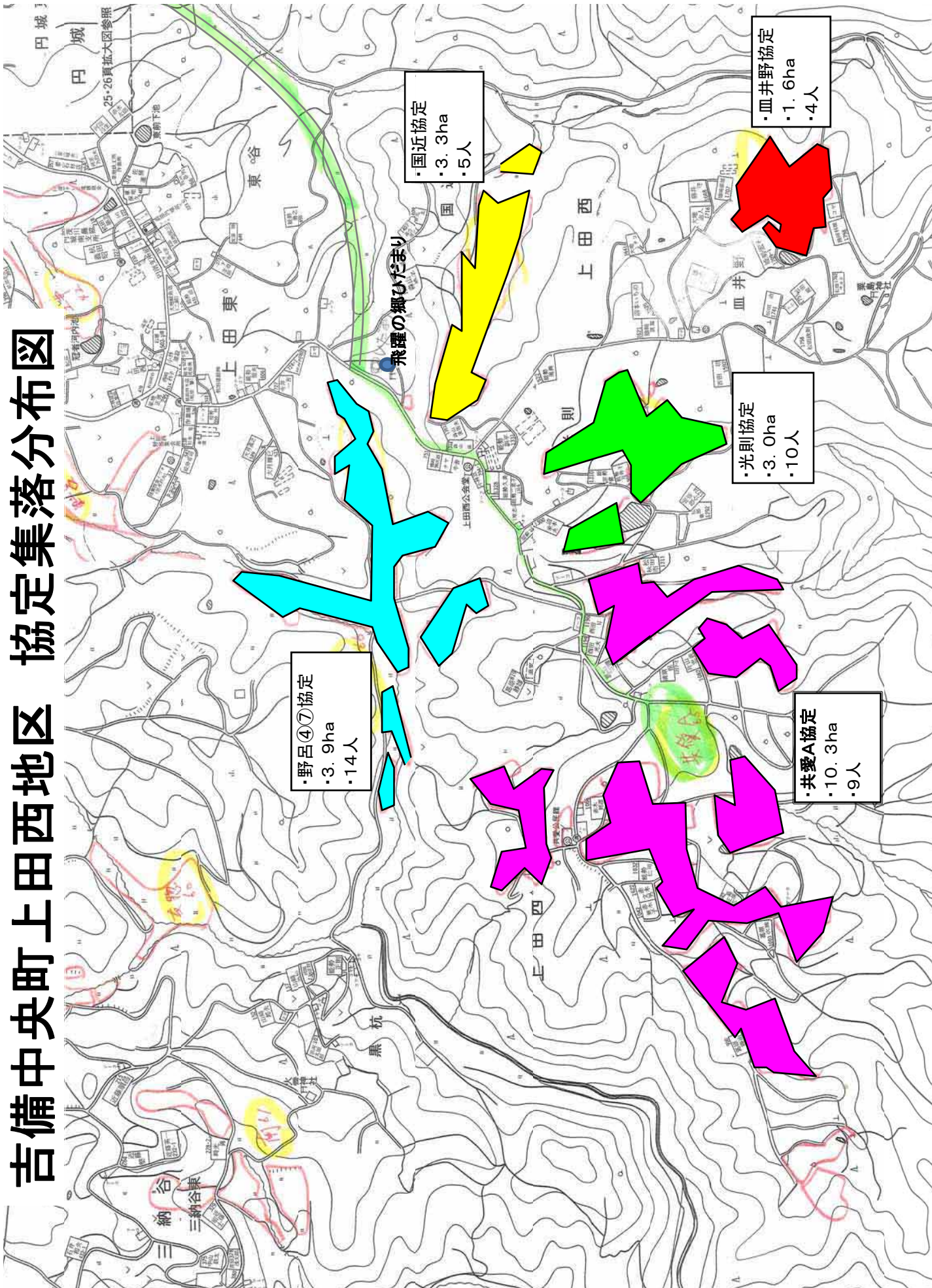
参考：H20体験研修受入実績 利用者数1,936人 宿泊 161人

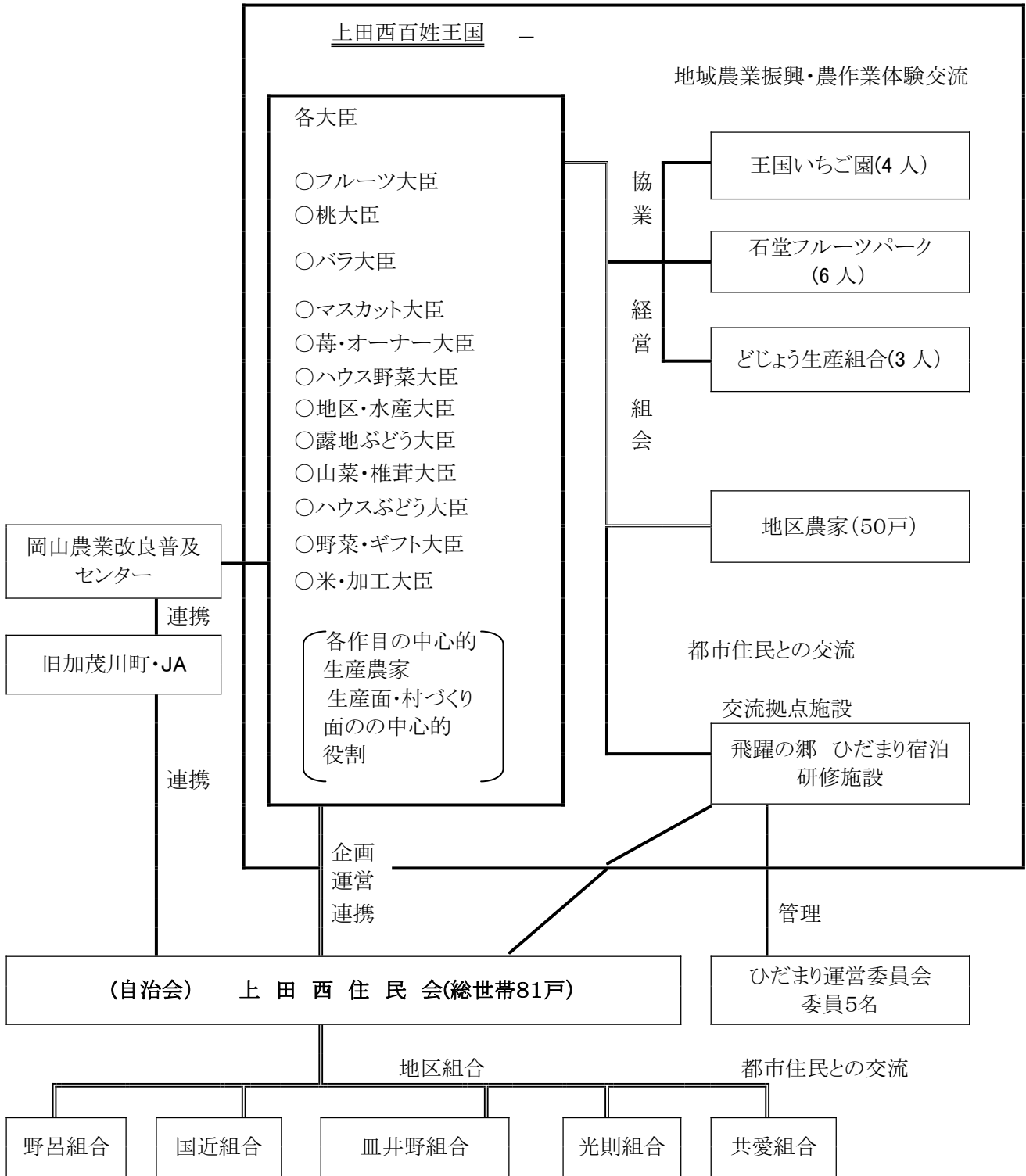
吉備中央町上田西地区 協定集落分布図

The map displays the following settlement clusters and their associated data:

- 野呂④⑦協定 (No. 4, 7 Designated Settlement):** 3.9ha, 14 people.
- 国近協定 (Kuniki Designated Settlement):** 3.3ha, 5 people.
- 光則協定 (Mitsunori Designated Settlement):** 3.0ha, 10 people.
- 共愛A協定 (Kiai A Designated Settlement):** 10.3ha, 9 people.
- 皿井野協定 (Matsubino Designated Settlement):** 1.6ha, 4 people.

Other labels on the map include: 飛騨の郷ひだまり (Hida no Kyō Hidamari), 上田東 (Ueda Higashi), 上田西 (Ueda Nishi), 黒杭 (Kurokagi), 納谷 (Nagaya), 三納谷 (Mitsunagaya), 皿井 (Matsubino), and 則 (Mitsunori).





資料：「上田西百姓王国ーみんなで創ったおもてなしの村づくりー」より作成

現地検討会を行う集落協定の概要

市町村協定名	岡山県久米南町 北庄西（きたしょうにし）集落			
協 定 面 積	田（100％）	畑	草地	採草放牧地
41.5ha	水稲・大豆他			
交 付 金 額	個人配分 40％			
8,783千円	共同取組活動 （60％）	鳥獣害防護、農地維持管理、道水路補修		31％
		共同利用機械購入積立金		22％
		各種推進経費、役員報酬等		7％
協定参加者	農業者 39人、農業生産法人 1、非農業者 5人			
取 組 内 容	○ 集落を基礎とした営農組織の育成（基幹3作業受委託 当初0ha、目標20ha） ○ 集落営農組織の新規設立・法人化（法人化：平成20年度） ○ 加工品の研究・開発 ○ 鳥獣害防護柵の共同設置及び管理（全域カバー14,880m） ○ 非対象農業者との連携による道水路の管理（非対象農業者5人、水路10km、農道5km）			

[平成20年度までの主な効果]

- H18集落営農組合設立に続き、H19「農事組合法人 北庄ファーム」をとして法人化した。
法人への利用権設定20ha、作業受託6haの計26haの農地集積が図られ、効率的な農業生産活動が実現されつつある。
- 集落の女性グループにより、地場農産物を活用した「ひしおみそ」「クッキー」などの加工品が開発され、町内の道の駅直売所で販売されている。
- 全域をカバーする鳥獣害防護柵の導入・設置により、イノシシ害が防止された。

北庄西集落協定

- 農道改良施工予定: —
- 水路改修施工予定: —
- イノシシ柵設置予定: —

農事組合法人 北庄ファーム

(組合長：弓狩 知治、久米南町北庄西)

1. 集落の状況 (2000センサス 北庄西より)

- 総農家数 32戸 (総戸数 46戸)
- 経営耕地面積 28.4ha
- 耕作放棄率 18.5%
- 農家人口の65歳以上
 - 男性 76.0% 女性 83.5%



【事務所兼乾燥調整施設】

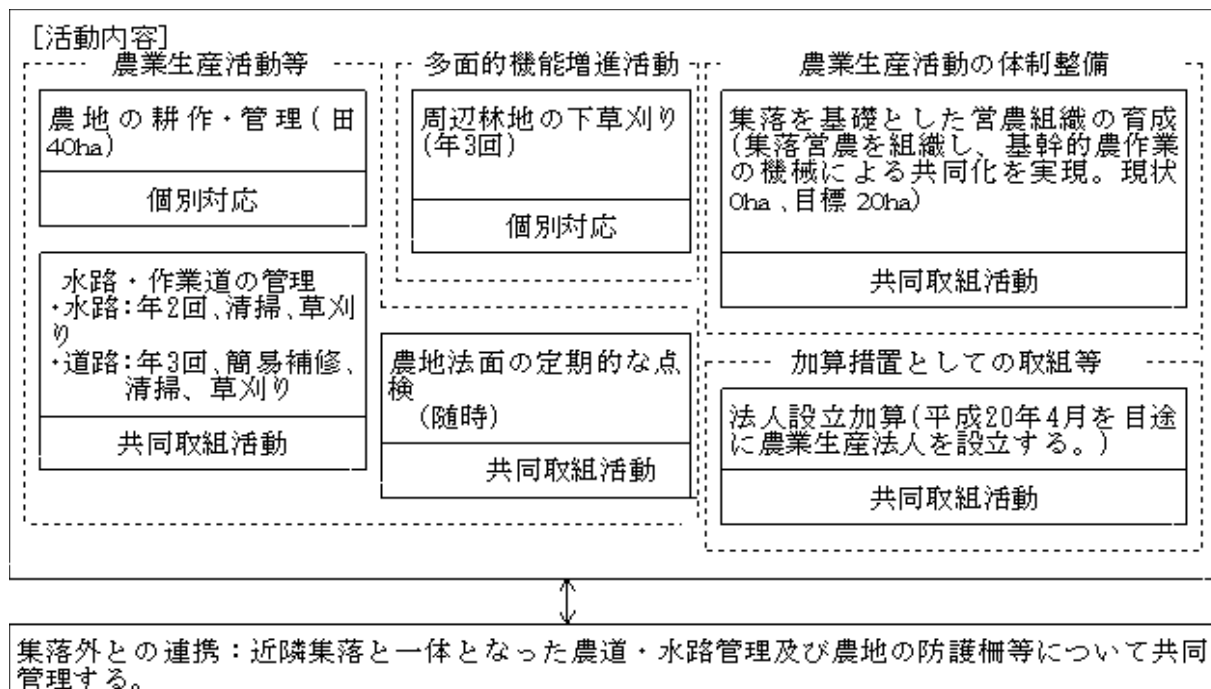
2. 法人設立までの経緯

■ 北庄西営農組合設立の経緯

北庄西地区は中山間の棚田であり、ほ場は不整形で小さく、また後継者不足、高齢化が進んでいた。今後の農地維持、発展を図るために中山間直接支払い制度の協定を基礎に、平成18年2月に「北庄西営農組合(28戸、24ha)」を設立し作業受託を開始した。

【中山間地域直接支払制度：集落マスタープランの概要】

	各年度の目標
1年目	・農地保全マップ作成 ・集落営農に向けた話し合い ・非農家等及び他集落との連携呼びかけ
2年目～ 4年目	・集落営農の設立及び共同機械の整備 ・基幹的農作業受託の拡大推進 ・加工品の研究、開発
4年目	・法人設立
5年目	・法人組織による営農活動の実践(基幹的作業20ha) ・他集落連携、非農家等連携(非農家5人) ・防護柵の設置、点検(14,880m)



■北庄ファーム設立の経緯

農地の有効利用や団地化を進め効率的な生産活動や一元化した経理や米の販売を進めるため「北庄西営農組合」の活動を基礎に平成19年3月に「(農)北庄ファーム(25戸)」を設立した。営農組合の共同機械や一連の農業生産を同法人への移行を進めている。

【法人設立にあたって】

- ・法人化リーダー養成講座の受講
(税理士、中小企業診断士による個別相談)
- ・設立準備会議、地区別説明会の実施
- ・名称の公募
- ・法務局への申請の行政書士へ委託



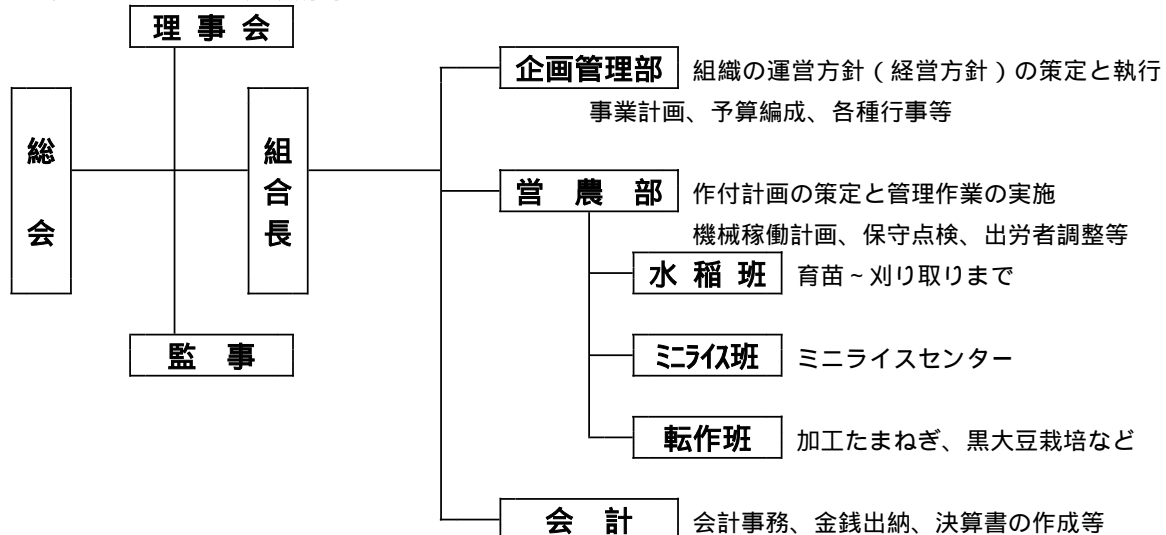
【(農)北庄ファーム設立総会】

3.「農事組合法人 北庄ファーム」の概要

(1) 法人の構成員数

- 組合員 25戸
- 理事 5名、監事 2名

【北庄ファーム 組織図】



(2) 経営面積、事業の内容（組合聞き取り）

区 分	平成 20 年	平成 19 年	備 考
農地集積面積	18.3 ha	6.8 ha	
水稲	9.0 ha	4.5 ha	
（うち特別栽培米）	1.3 ha	4.2 ha	コシヒカリ 契約栽培
（うち酒米用）	1.8 ha	-	日本晴 契約栽培
加工たまねぎ	80 a	80 a	
広島菜	20 a	20 a	
大豆	153 a		黒大豆・白大豆等
中山間直接支払制度	面積 41.39 ha	体制整備	法人加算
農地・水・保全対策	面積 41.39 ha	1.2回部分対応	エコファーマー認定(H20.4)

■機械、設備の導入

平成 18 年度 コンバイン、乾燥調整施設（倉庫を含む）等
機械導入（地域農業システム化事業等）

【共同利用機械・施設】

コンバイン(3条)グレン	1台
乾燥機(計100石)	6台
ライスセンター兼作業場	120m



【共同育苗及び田植作業】



【ラジコン動噴による防除】



【乾燥調整施設】



【水稻収穫作業】

■畦畔管理の省力化

平成 18 年度 センチピートグラス（ムカデ芝）を導入
既存畦畔に生分解マルチ等利用して植栽を実施
（おかやま夢チャレジ事業）



【植栽したセンチピートグラス】

4. 今後の課題・目標

■利用権の設定による農地の集積と計画的な生産

効率的な農地利用を進めるため、栽培品目等計画を検討中。
そのため、法人内での集積促進、本年度中に 19 ha を目標
に推進中。

■米のブランド化

契約栽培（特別栽培コシヒカリ・酒米）の検討。
土づくりの徹底。

■安定した転作作物の栽培推進

農地集積を進めるに当たり、転作対応はさけては通れない課題
黒大豆、広島菜、契約加工たまねぎ等価格の安定した作物を取り入れ、より省力化等を考えながら地
域への普及を推進中。

■加工等産地消への取り組み（ひだまり工房等）

北庄西地区では地域の加工グループがあり、活動を行っている。地域で生産された農作物の活用を進
めるため、栽培・加工品目などの検討を進めている。
現在は、地域で栽培した麦を利用した「ひしお味噌」等を中心に活動を進めているが、今後さらに多
くの加工品の開発、販売等を進めていく。

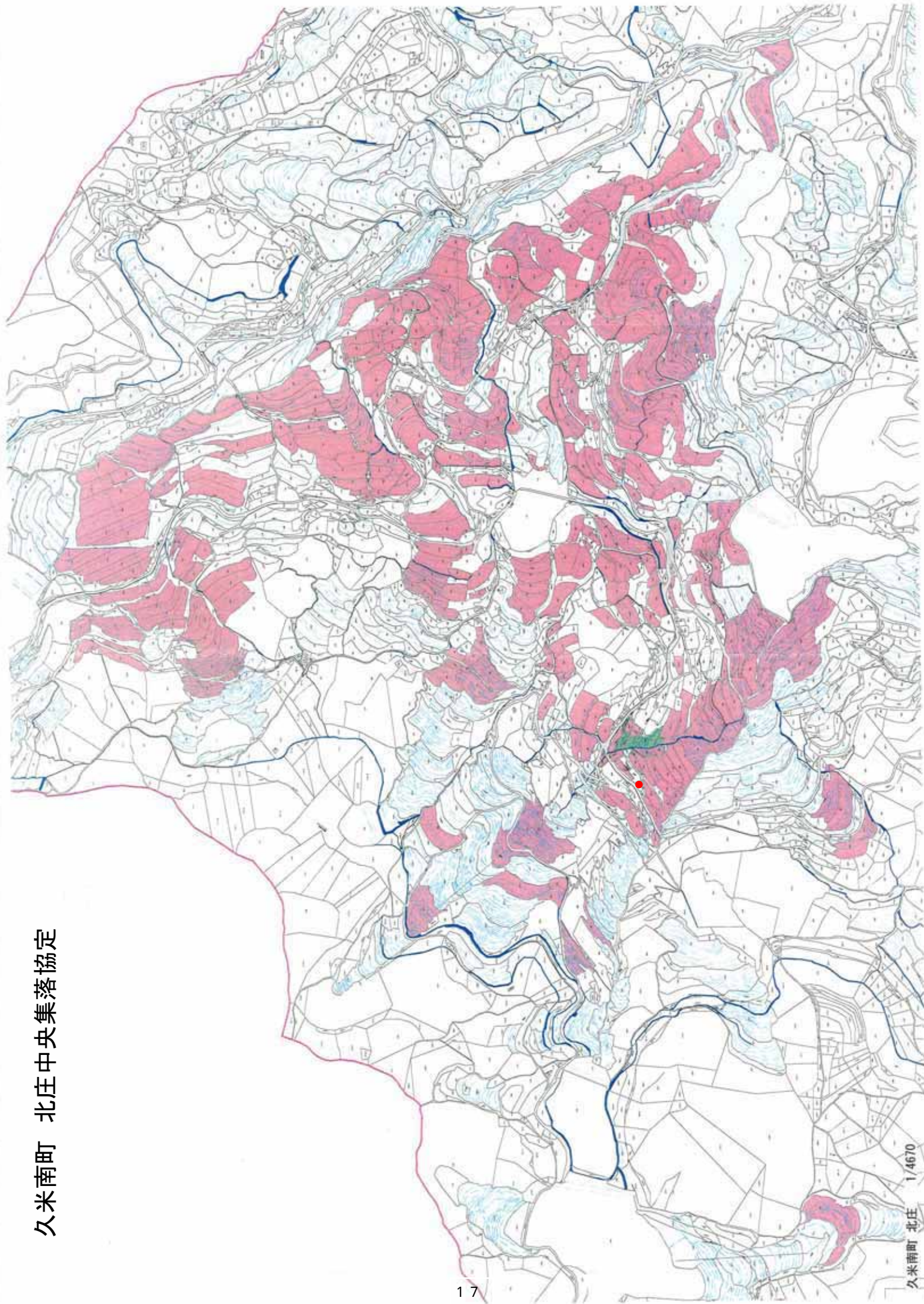


【加工たまねぎ】

市町村協定名	岡山県久米南町 北庄中央（きたしょうちゅうおう）集落			
協 定 面 積 31.4ha	田（99%）	畑（1%）	草地	採草放牧地
	水稻・大豆他			
交 付 金 額	個人配分 40%			
6,557千円	共同取組活動 （60%）	役員報酬、研修会等費		2%
		道路・水路管理費		29%
		農地管理費（鳥獣害防護柵等）		29%
協定参加者	農業者 37人			
取 組 内 容	○ 基礎単価から体制整備単価への移行（平成19年度） ○ 鳥獣害防護柵の共同設置及び管理 ○ 機械・農作業の共同化（当初0ha、目標3.5ha） ○ 新規就農者の確保（目標1人） ○ 認定農業者の育成（目標1人） ○ 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携（体験農園設置） ○ 非対象農業者との連携による道水路管理等の実施（非農業者2人、非対象農業者2人、水路7km 農道8km）			

[平成20年度までの主な効果]

- 他事業等との連携により、地元小学校との連携による農業体験や自然観察会の実施による、高地へ水田を開き守ってきた先人の苦労や農業、自然豊かな故郷の大切さを子どもたちに伝えている。（年間9回）
- 全域をカバーする鳥獣害防護柵の導入・設置により、イノシシ害が防止された。
- 棚田の景観やその保全活動を介して、都市住民との交流が活発となり、集落が活性化している。



平成18年度
第2回美の里づくりコンクール

農村振興局長賞

きた しょう

く め なん

北庄中央棚田天然米生産組合（岡山県久米南町）

“「癒しの里 北庄」の創成 ～都市との交流等により苦農から楽農へ～”

■活動の概要

岡山県のほぼ中央部に位置する久米南町の北庄中央地区は、すり鉢状の急傾斜地の底から、わずか2a程度の小さな水田が段々と積み重ねられた棚田が見られます。地域一帯は美林に囲まれ、人と自然が奏でる造形が見事であり、この農村の原風景を求め、年間を通じ多くの都市住民が訪れます。

北庄中央棚田天然米生産組合は、先人から引き継いだ棚田を活かし、棚田天然米産地の育成を図るために、平成6年5月に北庄中央地区の農家24戸の参加を得て発足しました。棚田で収穫された米は、今摺米として道の駅「くめなん」での販売や、年間契約者等に直販され、棚田米の人気は高まりつつあります。組合員は、高齢による肉体的な衰えを感じつ

つも、都市住民や地元小学校児童等との交流を通じ、棚田の農作業にやりがいを見いだし“苦農”から“楽農”へと発想の転換を図り、今日まで営農活動を続けています。

■講評

棚田天然米生産組合は、75歳以上の高齢者が活動の主体となっている。「苦農より楽農へ」のスローガンのように、写真を介した棚田ファンクラブなど都市住民の力も借り、評判の高い棚田米（今摺米）を楽しく作っているところが評価されました。この活動により都市と農村の交流活動が盛んになり、集落の活性化が図られたのと同時に、小学生たちに農作業を通じて農業の大切さと山村のもつ重要な役割を教えた点が素晴らしい。



朝靄に煙る棚田



空を映す田んぼ



収穫時期の棚田



棚田の雪景色